

大阪府に子ども医療費助成の対象年齢引き上げを求める意見書

少子高齢化により人口減少が進む中、大阪府内でも人口減少を食いとめる施策が展開されている。子ども医療費助成制度は、全国の多くの自治体で実施され、子どもの健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしている。

その中、高槻市では子ども医療費助成を中学校卒業までを対象にするなど、子育て支援に努めてきた。子どもの健やかな成長を願う住民の声に押され、拡充されてきたものである。高校卒業まで、助成している自治体もあり、対象年齢拡大を求める声は強まっている。

しかしながら、大阪府の子ども医療費助成の対象は小学校入学前までであり、入学以降は、高槻市が府の助成なしに独自に実施している。

京都府や兵庫県では中学校卒業まで対象にしている。また、大阪府内の市町村では、ほとんどの市町村が独自に中学校卒業まで対象にしており、大阪府は市町村並み（中学校卒業まで）の水準で子ども医療費助成を実施するべきである。

したがって、大阪府に子ども医療費助成の対象年齢引き上げを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月20日

高 槻 市 議 会